

議案第 96 号  
議決第 号

### 財産の処分に関する件

始良市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成22年始良市条例第53号）第3条の規定に基づき、次の財産を処分したいので、議会の議決を求める。

令和5年11月28日提出  
始良市長 湯元 敏浩

### 財産の処分について

- |          |   |
|----------|---|
| 1 処分する財産 | 旧新留小学校用地及び建物（別紙のとおり）                      |
| 2 処分の方法  | 一般競争入札                                    |
| 3 処分価格   | 40,014,550円                               |
| 4 処分の相手方 | 鹿児島市東千石町17番1号<br>株式会社そらのまち<br>代表取締役 古川 理沙 |

## 別紙

## 処分する財産（土地）

番号	所在地番	地目	面積
1	蒲生町白男2788番2	学校用地	4,448平方メートル
2	蒲生町白男2788番29	学校用地	199平方メートル
3	蒲生町白男2788番30	原野	118平方メートル
4	蒲生町白男3215番2	学校用地	948平方メートル
5	蒲生町白男3215番3	保安林	830平方メートル
6	蒲生町白男2835番34	山林	79平方メートル
合 計			6,622平方メートル

## 処分する財産（建物）

番号	所在地番	構造	用途	床面積
1	蒲生町白男3215番2 及び蒲生町白男 2788番2	木造スレート葺 平屋建	校舎	386.69平方メートル
2		鉄骨造スレート 葺平屋建	講堂	247.50平方メートル
3		木造亜鉛メッキ 鋼板葺平屋建	物置	6.15平方メートル
合 計				640.34平方メートル